

平成30年度 今治市ひよこ園 施設指定管理者モニタリング結果

施設名	今治市ひよこ園
所在地	今治市石井町四丁目3番53号
指定管理者	<p>名称 社会福祉法人 今治福祉施設協会</p> <p>代表者 理事長 胡井 裕志</p> <p>住所 今治市南宝来町一丁目9番地8</p>
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理業務の課題ごとに、指定管理者による自己評価及び市による評価結果を取りまとめました。</p>
担当部課(問合せ先)	<p>健康福祉部 障がい福祉課</p> <p>TEL:0898-36-1527</p> <p>E-mail: syougai Fukus@imabari-city.jp</p>

評価内容

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
総則	A	<p>ひよこ園の療育理念は「幼児からの自立に向けての療育」です。理念達成のために「いきいきと生活できる環境づくり」と「家庭との連携」に重点を置いています。</p> <p>「いきいきと生活できる環境づくり」の療育支援は環境を整えることとコミュニケーション手段の獲得を促すことで、自分の置かれている状況の関連性を理解しさらには意欲的に周囲に関係性を持つとすることができるようになることを目指すものです。</p> <p>「家庭との連携」とは保護者の皆さんと同じ立場で考えあい学びあうことを連携の基本と位置づけ、常に連携が取れる態勢を整えています。</p>	A	<p>職員は施設の設置目的や管理運営方針等を理解して運営しています。児童の保護者にもひよこ園の療育理念を説明し、理解を得ております。</p>
利用状況	B	<p>延べ利用人数は子どもの体調不良の休みや開所日数の関係でわずかに減少しましたが、利用希望は多く、ひよこ園事業・ひよこ学級とも待機児がいる状況です。</p>	B	<p>ひよこ園、ひよこ学級、ほのぼの学級とも例年以上にインフルエンザが流行したため、昨年度と比べて延利用数が若干減少しておりますが、比較的順調な運営ができております。利用希望が多く待機児がいる状況ですので、できるだけ受け入れできる環境づくりをお願いします。</p>
事業収支	A	<p>今年度もひよこ園として安定した収支となりました。また経理担当者が選任され伝票や通帳など適切に運営されています。</p>	A	<p>経理担当者が配置され、適正な事務処理が行われております。障害児施設給付費の単価改正もあり収入も増え、安定した経営ができております。</p>
管理運営体制	A	<p>施設内での職員研修については、外部講師研修、施設長研修、児童発達支援管理責任者研修が行われており療育理念の理解や療育技法に関する質の向上を図っています。</p> <p>また外部研修についても積極的に参加しており、復命を定期的に行っています。また週一回の割合で職員間の情報共有の機会があり、一人一人の職員が保護者に対して同じアドバイスができるような体制づくりを図っています。</p>	B	<p>職員配置はひよこ園、ひよこ学級、ほのぼの学級とも基準を満たしております。特にひよこ園は最低基準1:4(職員:児童)に対して、約1:3で対応しており、よりきめ細やかなサービスが展開できております。</p> <p>派遣研修は職員の質の向上を図るため積極的に参加し、復命の時間をとって他の職員に知識のフィードバックができております。また組織内研修ではひよこ園採用1・2年目の職員に対して、施設の管理者や言語聴覚士等の外部講師を迎え、療育支援やコミュニケーション指導・支援の研修を定期的実施していることも評価できます。</p>

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
管理運営業務	A	毎日療育前に子どもたちにとって危険がないかを点検しています。日常的に使用している機器等(エアコン、電灯、ドア等)毎日実施している清掃時に点検を行っています。園舎の維持管理は月1回の安全点検時に確認しています。消防点検、廃棄物処理に関しては専門業者に委託しています。	A	管理運営業務については、仕様書に規定された点検管理業務が適正に実施されております。植栽管理は、児童に影響しないように消毒を行わないなど、細かい配慮が見られます。
利用業務	A	パンフレットやホームページの作成や保健機関等との連携で子育てや発達に不安を持つ親御さんに、ひよこ園の取り組みについて周知する努力を行っています。また希望のある方に対して一般相談を実施しています。ひよこ園事業に関しては利用を希望される方を対象に説明会や見学会を行い、ひよこ園の療育理念を発信しています。ひよこ学級・ほのぼの学級の利用希望児には見学や相談の機会を個別に設け利用の判断するうえで必要な情報を提供しています。	A	パンフレットを使用しての周知や、利用希望者等の見学や相談のある場合は、随時受け入れを行い、丁寧な説明が行われております。在園児の保護者に対しては毎月1回のひよこ園だよりを発行し情報提供に努め、職員と保護者との連携を図っています。市外から療育に関する現場視察などにも随時受け入れを行い、対応しています。
その他業務	A	危機管理、怪我、火災、個人情報保護等に関する対応マニュアルを整備し、年度当初に職員研修を開催し職員に周知しています。特に利用児の怪我の防止については月1回ヒヤリハットの会を開き、事故防止に対して取り組んでいます。近年は文箱池決壊の非常災害マニュアルを策定しました。	A	事故や災害時におけるマニュアルを作成し、職員に周知できております。月に1回避難訓練を実施し、3日分の食料備蓄(水・非常食)を行うなど、非常時に備えた危機管理対応ができております。また個人情報保護の管理規定については、法人統一で作成されております。
修繕業務	B	施設設備の老朽化が目立っています。そのため、特に安全に関する箇所の修繕については速やかに修理するよう心掛けています。今年度で療育室の電燈をすべてLED照明に取り換えました。	B	施設の老朽化により、修繕箇所が増加していますが、迅速に対応しています。今後、修繕計画について検討をしてください。
備品管理業務	A	利用児の療育に関する備品については、必要なものは速やかに購入するようにしています。	A	老朽化に伴う新たな備品の購入をしており、計画的な備品購入・管理ができております。
行政財産の目的外使用許可手続業務	-	該当ありません。	-	該当ありません。
自主事業	A	利用児ご家族が参加しやすい夏祭りや運動会、日曜クラス懇談会、もちつきなどの行事を計画し、多くの参加者を得ました。保護者やご家族への子育てに関する情報提供やひよこ園が行っている療育に関する知識提供という観点から、外部から講師をお呼びしたり、職員が講師になったりして勉強会を年間13回行いました。他にもクラス懇談会を年5回実施し、利用児の保護者に対して子育ての参考となる情報を発信しました。	A	施設の設置目的に沿った自主事業として、年13回の全体懇談会、年5回の各クラス懇談会を実施し、子供の状態を知る、そして療育に関する知識を保護者が手に入れることにより不安解消につながり、ひよこ園の療育に関する信頼に繋がっております。季節の行事を取り入れており、家族で楽しむ、保護者同士の繋がりを持つ機会を提供できています。
地域団体との連携	A	各市の保健センターとは乳幼児健診等で連携しながら早期発見・早期療育に取り組んでいます。またボランティアの受け入れを積極的に行っています。	A	今治市・西条市と契約し、幼児検診やフォローアップ事業へ職員派遣を行っており、公的事業に貢献しています。地域のボランティアとの連携については、学生や市内の団体など継続的に協力してもらい、連携ができています。今後も地域の関係機関、団体との連携を維持しながら継続して活動してください。
利用者アンケート	A	今年度から児童発達支援ガイドラインの保護者評価を使用しています。事業所の自己評価とすり合わせて改善内容等を明記したものを、平成31年2月28日にホームページに開示しました。スペースが狭いことや老朽化していることに関してはやや評価が下がりましたがほぼ高い評価を得ることができました。	A	今年度から児童発達支援ガイドラインの保護者評価を使用し、よりきめ細やかなアンケート内容となっています。接客対応についてはマニュアルで職員に徹底していることから、満足度も高く、支援内容も高い評価を得ています。施設・設備管理については、老朽化に合わせ狭小との意見が多いですが、今後の課題であると考えます。

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
事故・苦情	A	最低月1回のヒヤリハット活動を行うと共に、それを基に危機管理マニュアルを整備し、事故の未然防止に努めています。事故があった場合も対応マニュアルが整備されており保護者、関係機関への報告は確実に行われています。苦情についても法人で「福祉サービスに関する苦情解決体制の設置に係る要綱」を整備し、苦情があった場合は真摯に対応するとともに園内広報誌に掲載するようにしています。平成30年度の苦情申立件数は0件でした。	A	事故に関しては職員全員が特に配慮し、注意して対応しており、昨年度と比べて3件ほど事故が減少しています。最低月に1回のヒヤリハット活動を行うなど今後の事故に繋がらないように努めています。緊急時には、隣接する県立病院が協力医療機関のため、迅速に対応できています。また苦情については、申立てはありませんでした。件数についてはひよこ園便りで周知しています。
指定管理者の経営状態			貸借対照表、正味財産増減計算書については、法令及び定款に従い、適正に作成されていると認められました。指定管理者の経営状況については、財務諸表から割り出した経営分析指標において、特に気になる数値はなく、指定施設の管理を安定して行う物的能力を有していると認められました。	

総合コメント(市)
<p>ひよこ園事業、ひよこ学級、ほのぼの学級の3事業とも仕様書に沿った事業運営がなされています。各児童一人ひとりにあわせた療育支援及び、保護者への勉強会や懇親会を開催し、助言相談を全職員が適切に行っていることが、アンケートの高い満足度という評価につながっています。当施設のみならず、他団体との連携を密にし、保育所や幼稚園、小学校へも指導のため職員を派遣することで、当園児以外の児童及び卒園後の成長を支えるための活動もしています。発達障がいや子供の成長で悩みをもつ家族にとって、子どもと一緒に支えてくれる施設として、引き続き高い療育支援を期待します。</p>